様式第3号（第７条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

申請者　　　　様

八頭町長

　　八頭町小規模事業者経営改善資金利子補助金交付決定

及び交付額確定通知書

　　年　　月　　日付で申請のあった　　年度八頭町小規模事業者経営改善資金利子補助金については、八頭町補助金等交付規則（平成17年八頭町規則第53号。以下「規則」という。）第6条第１項の規定により、下記のとおり交付することに決定し、及び交付額を確定したので、規則第8条及び第19条の規定により通知します。

記

１ 対象事業

　 本補助金の対象事業の内容は、申請書の内容欄記載のとおりとする。

２ 交付決定額等

　 本補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業等に要する経費　　金　　　　　　　　　　円

交付決定額　　金　　　　　　　　　　円

３ 交付額の確定

　 本補助金の確定額は、交付決定額のとおりとする。

４　補助事業者等は、八頭町補助金等交付規則に従わなければならない。

５　本補助金等に係る会計帳簿及び証拠書類は、事業完了の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。